

## キャッチフレーズ

次代につなぐまちづくり～にぎわいと活力に満ちた都市をめざして～

## 局・区の運営の責任者

都市建設局長 野村 謙一

まちづくり計画部長 細谷 龍一 まちづくり計画部広域交流拠点担当部長 中島 伸幸

まちづくり事業部長 朝倉 博史 土木部長 匂末 敏男

## 局・区の役割・目標

1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。  
首都圏南西部における広域交流拠点都市として、圏域全体の持続的な成長を牽引するため、人・もの・情報の集積、産業、経済、文化等の交流機会の拡大を図るべく、リニア中央新幹線や小田急多摩線の延伸をはじめとした広域的な交通ネットワークの充実や魅力ある中心市街地の整備、さがみ縦貫道路IC周辺の新たな産業拠点の創出を進めます。
2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。  
災害や事故などから市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して生活できるよう、旧耐震基準の木造住宅や分譲マンションの耐震化促進、土木施設(道路・橋梁)などの計画的な維持管理、公共下水道雨水幹線の整備や河川改修など、災害に強いまちづくりに努めます。
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。  
水源地域をはじめとする多くの豊かな自然環境を保全しつつ、快適で利便性の高いまちづくりを進めるため、地域を結ぶ公共交通や道路網、上・下水道、河川、駐車場・駐輪場などの都市基盤整備を推進します。
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。  
快適な市民生活の実現や都市の健全な発展のため、秩序ある都市の整備や魅力ある景観形成、開発又は保全を図るための土地利用方針に基づき、将来を見据えた総合的、計画的な土地利用を進めます。

## 局・区経営の視点・方針

- 1 経済・環境・防災・福祉・医療・教育の各施策が総合的に合致したまちづくりを実現するため、庁内の連携体制をより強化し、着実な事業の実施に努めます。
- 2 コスト意識の浸透や組織内の連携強化、民間活力の導入等により効率的・効果的な事務事業の推進に取り組みます。
- 3 積極的な情報発信と市民ニーズの把握に努め、更なる市民サービスの向上に取り組みます。
- 4 社会経済情勢の変化に的確に対応できる職員、前例にとらわれず果敢に挑戦する職員を育成し、活力ある組織運営に取り組みます。
- 5 市民からの負託に応えるべく、職員・組織の信頼構築に努め、法令を遵守し事務事業を適正・的確に遂行します。

## 現状と課題

現 状	課 題
1 少子高齢化や将来的な人口減少社会の到来、アジア新興国の経済成長に伴う世界的な都市間競争の激化等、本市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増している。	リニア中央新幹線駅設置等のインパクトを活かし、首都圏南西部全体の持続的な成長の源泉となる、人・もの・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図る必要がある。
2 都市機能の集積や活発な交流を促進するため、人やものが効率的に行き交う広域的な交通体系の確立が求められている。	リニア中央新幹線や小田急多摩線、さがみ縦貫道路をはじめとする全国や周辺都市との交流・連携強化のための広域交通網の整備促進に取り組む必要がある。
3 地域経済の活性化と雇用の促進を図るため、新たな産業用地の創出が求められている。	さがみ縦貫道路IC周辺の計画的な土地利用の促進をはかるため、本市の新たな拠点整備を進める必要がある。
4 地震や大雨などの災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるためのまちづくりが求められている。	建物の倒壊や火災による延焼被害を最小限に抑えるための対策、大雨による浸水被害の解消、緊急時の避難路・輸送路の確保など災害に強いまちづくりへの取り組みを強化する必要がある。
5 環境意識の高まりや少子高齢・人口減少社会の到来など、社会情勢の変化に対応したまちづくりが求められている。	地域間を結ぶ公共交通の充実、自転車利用環境の整備、歩道のバリアフリー化など、安全で快適な交通環境の整備に取り組む必要がある。
6 市内の地域間の連携を強化する幹線道路の整備による道路網の充実が求められるとともに、市民の暮らしを支える生活道路の安全性の向上などが求められている。	多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点の改良や狭い道路の拡幅整備に加え、交通安全施設等の整備により、安全で利便性の高い道路整備を進める必要がある。
7 高度経済成長期に整備した都市施設の老朽化が進むことで、更新や維持管理にかかる費用の増加や老朽化に起因する事故の発生等が懸念されている。	既存の都市施設の機能を持続的に発揮するため、計画的、効率的な維持管理手法への転換により、長寿命化、維持管理コストの最小化、標準化を図る必要がある。
8 下水道事業においては、維持管理費の増加や施設の老朽化などにより、経営基盤の強化、事業内容の透明性、効率的な事業執行、市民に対する説明責任がより一層求められている。	平成25年度から下水道事業の地方公営企業法の適用を受け、経営という視点に立った事業運営を行っており、企業としての自立性や効率性等を発揮しつつ、安定したサービスを提供していく必要がある。
9 水源地域である津久井地域の生活排水処理対策の早期実施が求められている。	津久井地域における水源環境への負荷軽減を図るため、公共下水道や高度処理型浄化槽の普及率を向上する必要がある。
10 市営自動車駐車場は近年の社会経済状況の悪化に伴い、商業施設の集客力が低下したことや、コインパーキングの増加などの影響により、利用台数及び事業収入が減少している。健全な運営を行うために事業収入の増加が求められている。	案内看板の改善や地元商店街との連携強化など、新たな事業収入の増加に向けた利用促進対策を図る必要がある。
11 無秩序な土地利用の拡散の防止並びに広告物の乱立や派手な色彩の建築物などによる景観阻害の改善が求められている。	うるおいと風格があり、個性を生かしたまちづくりを推進するため、都市計画による秩序ある都市の整備及び景観計画等に基づく良好な景観形成に取り組む必要がある。
12 国と地方の役割分担の見直しを行い、地域の創意工夫や独自性を活かしたまちづくりが求められている。	国に対し地方分権改革の一層の推進を求めるとともに、権限と財源の移譲に向けた取り組みを強化する必要がある。

広域連携を視野に入れた取り組み

・ 広域交通ネットワークの整備や広域交流拠点都市の実現に向け、首都圏南西部の圏域全体の持続的発展を視野に、国や関係各都県市と連携して計画策定に取り組む。

重点目標(H24評価とH25目標)

[ :H24単年度目標、 :H24・25継続目標、新:H25新規目標]

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。						
1-1	広域交流拠点検討事業 「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行う。		広域交流拠点推進戦略の策定 広域交流拠点形成による経済効果の検討	実績 戦略の策定に関する検討調査を実施した。策定については、策定期間がH25末に変更された広域交流拠点基本計画と合わせる。 経済効果について調査結果を取りまとめた。 その他：多摩地域5市と「多摩南部地域新交通システム検討協議会」を設置し、リニア中央新幹線駅設置を見据え、市域を超えた広域交通ネットワークのあり方について議論を行った。	広域交流拠点基本計画の策定	2
	評価			他の事務スケジュールとの進捗を重視し、柔軟に対応した。 予定どおり実施。		
1-2	小田急多摩線延伸促進事業 首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進める。		事業化検討調査(町田市との共同調査)の実施 「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援	実績 事業化検討調査として、これまでの検討組織を拡充した「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において、実行可能な計画案をとりまとめるための課題の整理を行った。 需要予測、事業採算性等の検討を行った。 10月に、設立10周年記念として、シンポジウムを開催した。	「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援	2
	評価			予定通り実施した。		
1-3	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進め、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。		県や県期成同盟会と連携した駅実現に向けた取り組み パネル展の開催等による周知啓発活動	実績 県期成同盟会として、4月に県知事及び相模原市長がJR東海に対して「橋本駅周辺」への駅設置を要望 8月の総会において「橋本駅周辺への駅誘致」や「地元説明等も含めた着実な手続きの推進による早期着工」等に関する要望書を決議し、8月、11月にJR東海等に対して要望活動を実施 8月に、県期成同盟会とJR東海の共催による説明会を社のホールはしもとにて実施 11月に本庁舎、1月に南区役所、2月に緑区役所、津久井中央公民館においてパネル展を実施した。 広域交流拠点の検討については、広域交流拠点推進担当で進められた。	県や県期成同盟会と連携した駅実現に向けた取り組み パネル展の開催等による周知啓発活動	1
	評価			予定通り実施した。		
1-4	橋本駅周辺地区整備事業 交通の要衝としての利便性を生かすとともに、更なる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進める。		関連事業を踏まえ、橋本駅周辺地区整備事業におけるまちづくり方策の検討を進める。	実績 広域交流拠点検討事業を踏まえ、橋本駅周辺地区整備事業におけるまちづくりの庁内調整等を行った。	広域交流拠点検討事業との関連を踏まえた橋本駅周辺地区におけるまちづくり方策のあり方を検討	
	評価			概ね予定通り検討を行った。		
1-5	相模原駅周辺地区整備推進事業 「相模原駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、周辺道路ネットワーク等の都市基盤整備や導入施設、事業手法等について検討する。		関連事業を踏まえ、相模原駅周辺地区整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討を行う。(都市基盤、主要施設、エネルギー、防災等)	実績 広域交流拠点検討事業を踏まえ、相模原駅周辺地区整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点検討事業と合わせた広域交流拠点基本計画の策定	2
	評価			概ね予定通り検討を行った。		

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性	
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等			
1-6	当麻地区整備促進事業	さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	市街化区域への編入 本組合の設立 まちづくりへの支援	実績	当麻宿地区の土地区画整理エリアと地区計画エリアについて市街化区域に編入した。 当麻宿地区の土地区画整理エリアにおいて本組合が設立された。 後続地区のまちづくりに向け、地元組織の支援等を行った。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備等に関する関係機関との調整 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)での土地区画整理事業に特化した組織の立ち上げ及びまちづくりの実現に向けた支援(既存組織を含む)	
	評価			予定通り、当麻宿地区の土地区画整理エリアと地区計画エリアの市街化編入、本組合設立を達成するとともに、後続地区のまちづくりに向け、地元組織を積極的に支援した。			
1-7	川尻大島界地区整備促進事業	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進する。	本同意書収集、本組合設立 合意形成支援 事業支援	実績	本同意書の収集にあたり、合意形成支援を行った。 本組合設立認可後、事業支援を行った。	土地区画整理組合による円滑な事業の実施	
	評価			組合設立に向け、進捗を図ることができた。			
1-8	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。	先行整備地区事業計画(素案)、地区計画(案)の作成	実績	関係機関、地権者との事前の協議を進め、事業計画(素案)を作成した。	市街化区域編入及び土地区画整理事業の都市計画決定に向け、地権者及び関係機関との協議を実施	
	評価			都市計画決定、事業計画決定に向け、事業進捗を図ることができた。			
1-9	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた基本調査、実現化方策の検討を行う。	実績	現地調査や関係機関へのヒアリングを経て、重点地区や事業手法等の実現化方策の検討を行った。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた重点エリアの事業化方策を検討	
	評価			金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向け、進捗を図ることができた。			
1-10	相模大野駅西側地区市街地再開発事業	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	施設建築物の竣工 道路や歩行者専用デッキの整備	実績	施設建築物については、平成25年2月28日に竣工し、同3月15日にグランドオープンした。 道路・歩行者専用デッキ及び市営駐車場は、平成25年3月11日から供用を開始した。  なお、自転車駐車場については平成23年10月1日に先行オープンしている。	県道(県道51号町田厚木)交差部立体横断施設整備に向けた地形測量、予備設計等の実施	
	評価			予定どおりに完了した。			
1-11	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業	慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るため、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	施設建築物建設工事 公共施設工事(道路整備等)の着手 テナント募集	実績	施設建築物建設工事については、概ね予定どおり進捗した。 公共施設工事(道路整備等)に着手した。 テナント募集については、一部未定のため、誘致活動を継続している。	施設建築物の竣工 公共施設整備(道路改良等)	
	評価			各業務について、予定どおり完了した。 テナント募集については、魅力のあるテナントを誘致したいという再開発組合の意向があり平成25年度も誘致を継続する。			
1-12	さがみ縦貫道路等の整備促進(国直轄事業負担金等)	国が直接整備・管理する、さがみ縦貫道路、国道16号・20号に係わる新設、改築を促進する。	さがみ縦貫道路整備率	実績	相模原愛川IC～高尾山ICのうち、事業進捗率80%	平成25年度中の本線開通に向けた事業促進。 平成26年度中の相模原IC開通に向けた事業促進。	
	評価			国直轄事業としてさがみ縦貫道路の整備が促進され、さがみ縦貫道路相模原愛川ICから東名高速道路が結ばれ速達性や利便性の向上が図られた。			

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等		
		2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。				
2-1	既存住宅耐震化促進事業 旧耐震基準の住宅を所有する市民 に対して防災対策の普及啓発を行う とともに、耐震診断・改修工事等の 費用の補助を行うことにより、地震災 害から市民の生命と財産を守り、災 害に強い安全なまちづくりを推進す る。	木造住宅 耐震診断 100件 改修計画 85件 改修工事 70件 分譲マンション 耐震診断 3件 改修計画 4件 危険ブロック塀等撤去工事(一 般地区) 7件、(重点地区) 18件	実績 木造住宅 耐震診断190件 改修計画144件 改修工事 81件 分譲マンション 耐震診断 4件 改修計画 0件 危険ブロック塀等撤去工事 一般地区 1件 重点地区 6件	評価 耐震補助制度における木造住宅につ いては、目標に掲げた件数を達成する ことができ、耐震化の促進が図れたが、マンシ ョンについては、耐震診断は目標に掲げた 件数は達成できたものの、改修計画の策 定については年度内でまともならず、次年度 以降の延期となった。今後はより積極的に 合意形成に向けたサポートを行う必要が ある。また、危険ブロック塀等撤去工事 については、目標に掲げた件数を達成でき なかった。今後はより効果的な普及・啓 発が必要である。	木造住宅 耐震診断 200件 改修計画 160件 改修工事 90件 分譲マンション 耐震診断 2件 改修計画 5件 危険ブロック塀等 撤去工事 一般地区 7件 重点地区 18件	
		マンション管理対策推進事業 様々な問題を抱える分譲マンション の管理組合等に対し、無料相談窓 口を開設するとともに、マンション管 理士等のアドバイザーを派遣し、情 報提供、助言を行い、分譲マンシ ョンの円滑な再生や維持管理等を支 援することにより、分譲マンションの 住環境の確保と市街地環境の向上 を図る。	無料相談窓口利用件数:20件 アドバイザー派遣利用件数:5 件	実績 無料相談窓口利用件数:15件 アドバイザー派遣利用件数:4件	評価 無料相談窓口及びアドバイザー派遣 について、目標に掲げた件数は、おお むね達成できた。無料相談窓口または アドバイザー派遣は、実施可能日の制 限があるため、日程が合わなかった相 談については、市が後援している市内 マンション管理士会等が行う相談会を 紹介し、要望に応えた。	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件
2-3	民間住宅施策の推進 個人住宅の改修経費の一部を助成 することにより、市民の居住環境の 向上と地域経済の活性化を図るた め、住宅リフォーム助成制度など(H 25年度は住まいのエコ・バリアフリー 改修費補助事業)の民間住宅施策 を推進する。	住宅リフォーム助成事業の実施 年間助成件数:600件	実績 ・申請件数 1,648件 ・年間助成件数 600件	評価 予定どおり実施	住まいのエコ・バリア フリー改修費補助事 業の実施 年間助成件数: 600件 (定率補助のた め、想定件数)	
		市営住宅の整備 住宅に困窮する世帯の安定した居 住を確保するため、老朽化した市営 住宅の建替えや長寿命化のための 計画的な修繕を進める。	老朽化した市営住宅の計画的な 修繕を進める	実績 田中第2住宅屋上防水工事の予算 計上 淵野辺団地外壁塗装・屋上防水工 事の予算計上	評価 計画的な修繕を実施していくため、3月 補正により予算計上を行い、25年度に 事業を行う。	南台団地(第2・3工 区)の実施設計
2-5	道路の無電柱化 安全で快適な通行空間の確保、都 市災害の防止、情報ネットワークの 信頼性の向上、都市環境の向上を 図り、質の高い都市基盤整備を進め るために、計画的に電線類地中化 事業を進める。	2路線 290mの整備	実績 1路線 260mの整備	評価 県に事業を委託している1路線は、入札 不調による工期延長のため、平成25年 度早期の完成を目指している。残る1路 線は予定通り実施した。	2路線 530mの整備	
		道路災害防除防災カルテ点検業 務 道路災害未然防止のため、本市が 管理する道路の定期点検を実施す るとともに、危険箇所について対策 を講じ、事故の防止に努める。	道路災害未然防止のための点 検、対策の実施	実績 点検箇所:204箇所 対策箇所:6箇所うち対策完了箇所1箇 所	評価 応急的ではあるが、要対策箇所へ柔軟 に対応できた。 引き続き、未完了箇所の対策に努め る。	点検箇所:250箇 所 点検に基づく、要 対策実施箇所の対 策実施
2-7	交通安全施設の整備 交通事故のないまちづくりに向け 、防護柵、カーブミラー、道路照明灯 、カラー舗装等の新設や維持補修を 行い、交通安全施設の整備の充実 を図る。	ガードレール、カーブミラー、道 路標識、道路照明灯の整備を進 める。	実績 ガードレール(0.314km)、カーブミラー(244 基)、道路標識(47基)、道路照明灯(177 基)	評価 着実な道路補修の実施	ガードレール、カー ブミラー、道路標識 、道路照明灯の整備	

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
2-8	公共下水道(雨水)の整備		浸水解消箇所数: 4箇所	実績 浸水解消箇所数: 4箇所 (追加着手箇所数: 8箇所)	浸水解消箇所数: 8 箇所	
	浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。			評価 社会資本総合整備計画に位置付けた4箇所は予定どおりに実施。 なお、上記4箇所の他、8箇所について、国の経済対策により、追加で事業に着手した。		
2-9	河川改修事業		浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長: 6.8m	実績 浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長: 2.7m	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長: 2.3m	
	河川の氾濫による浸水被害の発生軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。			評価 姥川改修工事の中止等により、目標に対して40%の達成率であった。なお、工事の中止は、国内希少野生動物種の出現によるもので、今後はモニタリングしながら希少種の生息等に配慮した工事施工に努める。		
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。						
3-1	新しい交通システム推進事業		事業推進に向けて市民と共通理解を図るための取り組みの推進 交通課題の改善に向けて短期施策の推進	実績 新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図り、公共交通を中心としたまちづくりに対応する短期施策等の検討のため、「新しい交通システム導入検討委員会」を設置し、同委員会による検討を開始(H25.2~)	新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図るための取り組みの推進 交通課題の改善に向けて短期施策の推進	
	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。			評価 概ね予定どおり実施。今後、検討委員会において多様な視点からの検討が必要。		
3-2	交通需要マネジメント推進事業		進行管理体制の確立及び進行管理の実施 橋本地区TDM推進計画の推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証	実績 橋本地区TDM推進委員会による進行管理の実施(2月) 重点プロジェクトである「橋本駅南口駅前広場改良事業」を着手し、その他の施策についても実施あるいは検討 モビリティマネジメントの実施(6月、12月)及び結果検証	橋本地区TDM推進計画の推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証、橋本駅南口駅前広場改良工事実施 新たに取り組むべき地区の検討	
	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進める。			評価 予定どおり実施。 概ね計画どおりに実施。 予定どおり実施。路線バスの利用啓発、サイクル&バスライドの周知等の効果を確認するとともに、城山地域におけるバス運行ニーズを把握		
3-3	公共交通利用促進事業		鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル用地100%取得及び市道付替え工事の実施 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施	実績 予定通り実施 バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル用地100%取得、市道付替え工事を実施 沿線ハイキング(10/13)、講演会(1/24)、要望活動(11/6)、相模線活性化検討調査の実施	要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋・ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル本体工事の実施及び供用開始 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施	
	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。			評価 予定通り実施 バス停留所上屋・ベンチ設置、ノンステップバス導入及びバスターミナル用地取得は目標に対して100%達成。市道付替え工事も予定どおり実施 予定通り実施した。		

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
			実績	評価		
3-4					公共交通網の整備促進 効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 大野北地区コミュニティバス実証運行に向けた取り組み コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取り組み(2地区)
3-5	新 市営自動車駐車場の利用促進 市営自動車駐車場は近年の社会経済状況の悪化に伴い、利用台数及び事業収入が減少しているため、利用しやすい案内への改善や地元商店街との連携強化など、事業収入の増加に向けた利用促進の対策を実施する。		実績 評価	他の市営自動車駐車場(5施設)への利用しやすい案内看板の設置		
3-6	自転車利用環境の整備 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	自転車対策基本計画に基づく事業の実施 谷口北口・南口自転車駐車場のラック修繕	実績 評価	自転車対策基本計画の推進体制について検討 谷口南口自転車駐車場のラックの修繕を実施 推進体制の内部検討に留まり、計画の推進体制の結論、会議の開催までは至らなかった。 谷口南口のラックは予定どおり実施(谷口北口は前輪を乗せる簡易なラックのため、継続使用)	自転車対策基本計画に基づく事業の実施(コミュニティサイクルの研究・試行) 相模原駅南口自転車駐車場のラック修繕	
3-7	国県道整備事業 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	事業進捗率(整備予定工区に対する事業進捗率) 県道52号(相模原町田)既都市計画 決定区間...100% 津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)...67.3% 津久井広域道路(相原城山工区)...5.3%	実績 評価	県道52号(相模原町田)既都市計画決定区間...100% 津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)...67.3% 津久井広域道路(相原城山工区)...46.1%	津久井広域道路(城山ICアクセス工区)...81.7% 津久井広域道路(相原城山工区)...90.1%	
3-8	市道整備事業 交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	都市計画道路分整備箇所 3箇所 市道分整備箇所 12箇所	実績 評価	都市計画道路分 4箇所の整備 市道分 11箇所の整備 概ね予定とおりの整備を実施した。	都市計画道路分 整備箇所 6箇所 市道分整備箇所 3箇所	
3-9	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連) 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄附行為を踏まえた整備推進	実績 評価	舗装整備38箇所 後退義務のある後退用地を、市が寄附を受けて道路敷地として整備した。	寄附行為を踏まえた整備推進 整備予定50箇所	
3-10	相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業 高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図る。	設置に向けた関係機関協議	実績 評価	関係機関(小田急電鉄)と、エレベーター設置のスケジュールについて協議 予定どおり実施	設置に向けた関係機関協議	
3-11	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施 老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	橋りょう点検実施:127橋 橋りょう修繕箇所:4橋	実績 評価	127橋 5橋 予定どおり実施	103橋 17橋	
3-12	新 下水道使用料の適正な徴収、水洗化のさらなる促進 下水道使用料の適正な賦課に向け、排水量申告の検証に努めるとともに、下水道施設整備の費用対効果等を踏まえ、下水道未接続者へに対する水洗化促進を強化する。		実績 評価		実態調査を踏まえた強化策の検討 排水量申告者実態調査の実施:60件 水洗化指導の強化	

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		実績・評価等			
			指標・目標	実績・評価等		
3-13	公共下水道合流区域の分流化事業		合流改善面積:15.4ha	実績 合流改善面積:15.4ha	合流改善面積: 31.5ha	
	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。			評価 予定どおり実施		
3-14	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備		公共下水道(汚水)整備面積: 41.7ha 浄化槽設置基数: 150基	実績 公共下水道(汚水)整備面積:30.0ha 浄化槽設置基数:82基	公共下水道(汚水)整備面積: 36.9ha 浄化槽設置基数: 150基	
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。			評価 下水道管を埋設する道路境界確定が遅れたことから、目標整備面積を下回った。 申請件数が少なかったことから目標設置数を下回ったが、受付時期からH25年度に設置を持ち越したものもある。		
3-15	河川改修事業		多自然川づくりにより整備を行う河川の延長378m	実績 多自然川づくりにより整備を行う河川の延長: 296m	多自然川づくりによる河川の整備延長: 470m	
	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。			評価 繰越となった事業等があるため、目標に対して78%の達成率であった。		

4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。

4-1	都市計画推進事業(地域地区等の指定)		都市計画の決定(変更) 都市計画基礎調査による現況調査の実施	実績 当麻地区及び川尻大島界地区の区域区分等の変更・決定、津久井クリーンセンター汚物処理場の変更など 緑区(城山・津久井・相模湖・藤野地区)の土地利用、建物用途の現況調査を実施	都市計画の決定(変更) 平成23・24年度に実施した都市計画基礎調査の調査内容の解析調査	
	都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。			評価 ・都市計画決定から長期にわたり整備されていない都市計画道路について、「都市計画道路見直しの方針」を策定。 ・法令等の改正に伴う手続きの変更や権限移譲への対応。さらなる権限移譲の要望 予定どおり実施 予定どおり実施		
4-2	街づくり活動推進事業		住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績 1地区追加して53地区となった。(当麻宿地区地区計画)	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	
	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進する。			評価 既存集落の保全、良好な住環境の形成、道路等の都市基盤の整備を進める地区計画の都市計画決定		
4-3	都市デザイン推進事業		景観形成重点地区、景観重要建造物等の景観資源 2カ所指定	実績 景観重要建造物指定1件、景観重要樹木指定1件 計2件指定 開発に伴う接道緑化の延長距離1,697m	景観形成重点地区の指定等 1カ所 開発に伴う接道緑化の延長距離 800メートル	
	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。		開発に伴う接道緑化の延長距離 600メートル	評価 予定通り実施		
4-4	屋外広告物適正化推進事業		屋外広告物の新規許可申請率 平成22年度比10%アップ(概ね200件)	実績 新規許可申請件数258件で、約40%アップした。	屋外広告物の新規許可申請数 平成24年度比10%アップ(284件)	
	良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図る。			評価 未申請物件の積極的な違反是正指導により、予定以上の申請率アップとなった。		

本年度の主な事業(取組)

【新:H25新規目標】

主な取り組み	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。				
1-1	広域交流拠点検討事業	広域交流拠点推進課 首都圏南西部をリードする広域交流拠点について、「広域交流拠点基本計画」の策定や都市基盤整備等に関する各種調査、検討を行う。	65,325	2
1-2	小田急多摩線延伸促進事業	まちづくり計画部 交通政策課 ・唐木田駅から相模原駅、上溝駅への延伸について、「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 ・田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸について、「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 ・市民活動(促進協議会)への支援	10,192	2

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1-3	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業	まちづくり計画部 交通政策課	・県や県期成同盟会と連携した橋本駅実現に向けた取り組み 関係機関への要望活動や着工に向けた諸課題への対応 ・パネル展の開催等による周知啓発活動	640	1
1-5	相模原駅周辺地区整備推進事業	広域交流拠点推進課	相模原駅周辺地区の土地利用や都市基盤の計画策定に向けた調査、検討を行う。	25,000	2
1-6	当麻地区整備促進事業	まちづくり事業部 当麻地区拠点整備事務所	〔当麻ブロック〕 〔宿地区土地区画整理エリア〕 ・当麻宿地区土地区画整理組合への助成 〔宿地区地区計画エリア〕 ・道路・汚水管設計、測量等 〔後続地区〕 〔谷原・市場・塩田原・検討ゾーン〕 ・まちづくりへの支援	752,000	
1-7	川尻大島界土地区画整理事業	まちづくり事業部 拠点整備課	川尻大島界土地区画整理組合への助成など、事業に対する支援を行う。	491,800	
1-8	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	まちづくり事業部 拠点整備課	先行地区の都市計画決定、事業計画決定に向け、地権者及び関係機関(国、県、警察等)と協議を行い、事業計画(素案)の修正・確定を行う。また、平成24年度に実施した環境補足調査をもとに、事業実施による環境への対策を講じる。	30,000	
1-9	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	まちづくり事業部 拠点整備課	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり基本構想(金原・串川地区)の実現化に向け、重点エリアにおける課題の検討や関係機関ヒアリング等を実施する。	2,500	
1-10	相模大野駅西側地区市街地再開発事業 (県道交差部立体横断施設整備)	土木部 土木政策課	県道(県道51号町田厚木)交差部立体横断施設整備に向け、地形測量、予備設計等を行う。	17,085	
1-11	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業	まちづくり事業部 小田急相模原駅周辺整備事務所	平成25年9月竣工に向け、施設建築物や県道と市道の道路拡幅などの公共施設の工事を促進するとともに、テナント決定などグランドオープンに向けた事業を再開発組合と調整しながら遂行する。	786,015	
1-12	さがみ縦貫道路等の整備促進 (国直轄事業負担金等)	土木部 土木政策課	・さがみ縦貫道路 3,930,000(千円) ・国道16号、国道20号 330,000(千円)	4,260,000	

2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。

2-1	既存住宅耐震化促進事業	まちづくり計画部 建築指導課	旧耐震基準の既存木造住宅の耐震診断・改修工事等の費用助成 旧耐震基準の既存分譲マンションの耐震診断・改修工事等の費用助成 既存の危険なブロック塀等の撤去の費用助成	木造住宅 83,943 分譲マンション 26,300 危険ブロック塀 3,400	
2-2	マンション管理対策推進事業	まちづくり計画部 建築指導課	分譲マンション管理セミナーの開催、分譲マンション無料相談窓口の設置及び分譲マンションアドバイザー派遣により、分譲マンションの維持管理や建替えに取り組む管理組合を支援する。	339	
2-3	民間住宅施策の推進	まちづくり計画部 建築指導課 住宅課	個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など(H25年度は住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業)の民間住宅施策を推進する。	30,000	
2-4	市営住宅の整備	まちづくり計画部 住宅課	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	12,911	
2-6	道路災害防除防災カルテ点検業務	土木部 道路管理課 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	道路防災カルテ点検の実施により、斜面等の変状などを把握し、点検個所の分析・評価を行い対策工の優先度を判定する。	10,000	
2-7	交通安全施設の整備	土木部 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事を実施する。	229,455	



主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
2-8	公共下水道(雨水)の整備	土木部 下水道施設課	・境川第2 - 口雨水幹線整備工事 ・整備延長:67.0m ・境川第8 - A - イ雨水幹線整備工事 ・整備延長:237.0m ・鳩川第19 - 二雨水幹線整備工事 ・整備延長:56.0m ・境川第25 - イ雨水幹線整備工事(3年継続事業) ・整備延長:987.2m	140,500	
2-9	河川改修事業	土木部 河川整備課	・準用河川鳩川の改修 ・準用河川八瀬川の改修 ・準用河川姥川の改修	249,791	
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。					
3-1	新しい交通システム推進事業	まちづくり計画部 交通政策課	・事業推進に向けて市民と共通理解を図るための取り組みの実施 ・交通課題の改善に向けて短期施策の検討	14,965	
3-2	交通需要マネジメント推進事業	まちづくり計画部 交通政策課	・進行管理体制進行管理の実施 ・橋本地区TDM推進計画の推進 ・モビリティマネジメントの実施及び結果検証	2,170	
3-3	公共交通利用促進事業	まちづくり計画部 交通政策課	・鉄道、バス等の公共交通に係る輸送力増強、利便性向上等の促進活動 ・バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入 ・バスターミナル本体工事の実施及び供用開始 ・相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 ・相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施	337,695	
3-4	公共交通網の整備促進	まちづくり計画部 交通政策課 土木部 緑土木事務所	・バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 ・大野北地区コミュニティバス実証運行の実施 ・コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取り組み(2地区)	167,082	
3-5	新 市営自動車駐車場利用促進事業	まちづくり事業部 都市整備課	自動車駐車場の利用しやすい案内看板の設置 ・設置場所:市営自動車駐車場5施設	7,000	
3-6	自転車利用環境の整備	まちづくり事業部 都市整備課	自転車駐車場のラック修繕 修繕場所:相模原駅南口自転車駐車場(収容台数2240台)	115,000	
3-7	国道等整備事業	土木部 道路整備課 土木用地課	・津久井広域道路、県道52号(相模原町田)、国道412号、413号などの整備 ・都市計画道路相原城山線などの整備	3,111,633	
3-8	市道整備事業	土木部 道路整備課 土木用地課	・市道新戸相武台、市道相原大島などの整備 ・都市計画道路相原宮下線などの整備	2,840,691	
3-9	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)	土木部 中央土木事務所 緑土木事務所 南土木事務所 津久井土木事務所	幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を実施する	56,557	
3-10	相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業	土木部 南土木事務所	旧交通バリアフリー法に基づき、相模大野駅周辺地区のバリアフリー化の一環として相模大野駅北口駅前広場エレベーターの設置を進めている。	0	
3-11	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	土木部 道路管理課 中央土木事務所 緑土木事務所 南土木事務所 津久井土木事務所	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検及び維持補修を実施する。	129,476	
3-12	新 下水道使用料の適正な徴収、水洗化のさらなる促進	下水道経営課 下水道施設課	排水量申告書実態調査(60件) 未水洗家屋に対する指導	0	
3-13	公共下水道合流区域の分流化事業及び公共下水道(汚水)の整備	土木部 下水道施設課	・相模原系統整備工事(汚水管) ・整備面積:17.2ha ・相模原系統整備工事(汚水ます) ・整備面積:31.5ha ・当麻系統整備工事(汚水管) ・整備延長:319m	726,600	

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
3-14	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	土木部 津久井下水道施設課	・津久井地域における下水道の整備 ・津久井地域における市設置高度処理型浄化槽の整備	1,611,700	
3-15	河川改修事業	土木部 河川整備課	・一級河川道保川の改修 ・準用河川八瀬川の改修 ・準用河川姥川の改修	157,720	
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。					
4-1	都市計画推進事業 (地域地区等の指定)	まちづくり計画部 都市計画課	・都市計画の決定、変更 (区域区分の変更、地区計画の決定、都市計画市場の変更等) ・平成23、24年度に行った都市計画基礎調査の解析調査を実施	31,500	
4-2	街づくり活動推進事業	まちづくり計画部 街づくり支援課	地区の街づくり活動を支援するため、街づくり協議会への積極的参加や街づくりアドバイザーを派遣する。	2,092	
4-3	都市デザイン推進事業	まちづくり計画部 街づくり支援課	・景観重要建造物、樹木の標識を設置する。 ・景観重要建造物、樹木を核としたまちづくりを推進する。 市内の良好な景観のPRや景観づくりの取組を普及・啓発するため、まちなみ歩きイベントなどを開催する。	2,626	
4-4	屋外広告物適正化推進事業	まちづくり計画部 街づくり支援課	・個別訪問による未申請広告物の調査・指導を進める。 ・商工会議所を通じた広告主へのチラシ配布等により、制度の周知・啓発を図る。	1,335	